

基本方針の概要

参考資料1-1

(パブリックコメントの参考資料)

基本方針とは

港湾法第3条の2第1項の規定により、国土交通大臣が、港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関して定める方針

基本方針の役割

①国の港湾行政の指針
(港湾法第3条の2第1項)

②個別の港湾計画を策定する際の適合すべき基準
(港湾法第3条の3第6項)

平成16年10月 基本方針(現行)告示

交通政策審議会港湾分科会における答申等

地震に強い港湾のあり方(平成17年3月22日答申)

今後の港湾環境政策の基本的な方向について
(平成17年3月29日答申)

安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について(平成17年12月26日答申)

我が国産業の国際競争力強化等を図るための今後の港湾政策のあり方(平成20年4月11日答申)

地球温暖化に起因する気候変動に対する港湾政策のあり方(平成19年11月22日諮問)
(平成20年3月19日防災・保全部会設置)

〔平成20年9月頃 中間報告取りまとめ
平成21年冬頃答申を予定〕

平成20年5月 基本方針の諮問(交通政策審議会)
付託(港湾分科会)

HP上での意見募集

平成20年10月 基本方針案の審議(港湾分科会)
答申(交通政策審議会)

平成20年年内 基本方針告示(予定)
近年の港湾分科会の答申等を踏まえ、国の港湾行政の指針である基本方針を変更

基本方針の全体構成(案)について

(港湾)

(第I編の考え方)

- ・港湾の政策(港湾機能等)について体系的に明示
- ・港湾空間のあり方を明示
- ・事業実施のあり方を明示

第I編 今後の港湾の進むべき方向

1. 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築
2. **国民の安全・安心の確保への貢献**
3. **良好な港湾環境の形成(新規)**
4. **活力のある美しい港湾空間の創造と適正な管理**
5. **ストック型社会に対応した効率的・効果的な事業の実施**

(開発保全航路)

第III編 海上交通の安全性、効率性を支える開発保全航路

1. 開発保全航路の開発、保全及び管理の方向
2. 開発保全航路の配置

(第II編の考え方)

第I編を受けて、港湾の多種多様な機能のうち、**国の利害に重大な関係を有する港湾機能等の配置(ネットワーク)の考え方及び能力**について配置の考え方を明示

第II編 港湾機能の拠点的な配置と能力の強化

1. 港湾取扱貨物の見通し
2. 国際海上コンテナ輸送網の拠点
3. バルク貨物等の輸送の拠点
4. 複合一貫輸送網の拠点
5. 地域の自立的発展を支える海上輸送網の拠点
6. 船舶の安全な避難機能を担う拠点
7. 大規模地震対策施設

(第IV編の考え方)

第I編3. について**具体的施策**を明示

第IV編 良好な港湾・海洋環境の形成及び循環型社会への対応

1. 自然環境の積極的な保全
2. **多様化する環境問題への対応(新規)**
3. 環境の保全の効果的かつ着実な推進

(第V編の考え方)

第I編を受けて、**一つの経済圏や生活圏あるいは一つの海域を構成する地域における港湾相互間の連携**の考え方を明示

第V編 港湾相互間の連携の確保

1. 港湾相互間の連携に関する観点
2. 各地域における港湾相互間の連携
3. 広域的な港湾相互間の連携